

2024 年度 賃金等制度調査 回答内容の確認・修正のお願い

賃金等制度調査は、自治労に加盟するすべての自治体労組を対象に実施しています。調査では、

- ・行政職、現業職、保育職、看護職について使用している給料表
- ・標準労働者（学校卒業後にそのまま入職）の昇給年齢、年齢ポイント賃金
- ・中途採用者の前歴換算、手当、暫定再任用職員の給料

などを調べています。

各自治体で「使用している給料表」の実態把握は、賃金に関する方針立案、交渉に不可欠です。また、年齢ポイント賃金も、全体でみた賃金動向を把握するうえで欠かせません。しかし、使用給料表と、回答の金額との整合性がない部分も少なくありません。

正確な実態把握のために、以下の点について、回答内容の確認・修正をお願いします。

修正はお送りしているファイル

XX 県本部名_2024 賃金等確認用ファイル.xlsx

を、直接、修正し、**7月19日まで**に中央本部総合労働局までご返送ください。

【確認・修正にあたってのお願い】

- ・送付データは6月21日までの回答データをもとに作成しています。
- ・セルに色（黄色、オレンジ）のついている箇所を中心に確認をしてください。
- ・「回答完了」の組合について、無回答の設問でも、県本部として把握していることがありましたら、Excel ファイルへの入力をお願いします（「回答完了」の組合については、回答・修正の行き違いを避けるために、Web サイトにアクセスできないようになっています。修正が必要な場合には Excel ファイルに上書きしてください）。
- ・「回答完了」以外の組合についても、県本部として把握していることがありましたら追記をお願いします（Excel ファイルへの追記、もしくは、Web アンケートへの回答をお願いします。Excel、Web、両方の更新があった場合には、Web アンケートへの回答内容を優先して集計に反映します）
- ・修正箇所についてのメモなどは不要です（返送いただいたファイルを集計データにそのまま反映します）。もし、確認・修正にあたって連絡事項がある場合には、D 列「連絡事項」欄に入力してください。

次の2～4 ページには、設問の領域別にご留意いただきたい点をまとめています。

必要に応じて確認のうえ、回答のデータの修正、追記をお願いします。

【確認依頼事項の有無】（E～M列）

確認の必要がある場合には**単組名をオレンジ**にしています。

該当箇所は以下の形式でE～M列にある「給料表と相違」などの欄に○が入っています。該当単組について、回答の内容の確認、必要に応じて修正をお願いします。

確認・修正について 連絡事項がある場合に 入力してください	確認 事項あり	い る 以 外 で 給 料 回 答	給 料 表 無 回 答 ・ 県 と 相 違	大 小 の 不 整 合	過 大 過 小 や 不 整 合	給 料 表 と 相 違	手 当 制 度	暫 定 再 任 用 の 給 料	組 合 員 数 の 確 認
	○					○			
	○					○			
	○					○			

【正規職員組合員】（X～AE列）

人数の記載がない欄を**黄色**、組織基本調査の組合員数と乖離が大きい場合に**オレンジ**にしています。

空欄への追記、また、人数に修正が必要な場合は上書きしてください。

【行政職の賃金】（A I～C J列）

- ①使用している給料表、都道府県準拠に回答がない場合に**オレンジ**になっています。入力してください。
- ②都道府県以外で「都道府県準拠」（行政職）と回答している場合、回答給料表の都道府県職との整合性を確認し、異なる場合に**オレンジ**になっています。

例えば、**都道府県が「4. 独自の給料表」**
市町村が「3. 国公行（一）の準用」かつ「1. 都道府県と同じ」
 と回答している場合は、いずれかが誤っています。確認と修正をお願いします。

- ③昇給年齢、年齢ポイントの級数、金額が、過大・過小、もしくは、前後の年齢ポイントと大小関係に不整合な部分がある場合に**黄色**になっています。修正してください。

例えば、[最高級の給料月額]を上回る賃金がある。昇格年齢が右肩上がりでない。
 年齢ポイントの級数、金額が右肩上がりでない。といったケースがあります。

- ④金額回答欄で、人事院勧告の給料表と異なる場合に**オレンジ**となっています。確認してください。

給料表が「1.国公行（一）と同じ」「2.国公行（一）の号給延長」の場合にチェックしています。

- ・級数・号数が間違っている場合には、級数・号数を修正してください。
 - ・使用している給料表が間違っている場合には、使用給料表を修正してください。
- （※以前の国の給料表を使用の場合には、給料表を「3. 国公行（一）の準用」としてください）

――Excelのシートでは下のように表示されています――

- 1 件目：高卒 40 歳の金額（269600 円）が 35 歳までに比べて小さい。
- 2 件目：国公行（一）の号給延長を選択しているが、高卒 30 歳の給料月額が国の給料表と異なる。
 （Excel のコメントで国の給料表上の金額を記載しています）
- 3 行目：最高級の給料月額よりも上回る金額が存在している（組合員の最高給料月額、高卒 50 歳）

行政職・給料表	都道府県準拠	給料表の級制	最高号給	最高級の給料月額	組合員の最高級	組合員の最高号給	組合員の最高給料月額	高卒 2 級昇格年齢	高卒 3 級昇格年齢	高卒 4 級昇格年齢	高卒 5 級昇格年齢	高卒 6 級昇格年齢	大卒 2 級昇格年齢	大卒 3 級昇格年齢	大卒 4 級昇格年齢	大卒 5 級昇格年齢	大卒 6 級昇格年齢	1 8 歳高卒・級	1 8 歳高卒・号給	1 8 歳高卒・給料月額	2 2 歳大卒・級	2 2 歳大卒・号給	2 2 歳大卒・給料月額	高卒 3 0 歳 1 2 年級	号給	給料月額	高卒 3 5 歳 1 7 年級	号給	給料月額	高卒 4 0 歳 2 2 年級	号給	給料月額	高卒 4 5 歳 2 7 年級	号給	給料月額	高卒 5 0 歳 3 2 年級	号給	給料月額
4	2	6	85	410200	5	93	393000	27	30	43	25	31	53	1	5	166600	1	25	196200	2	20	236900	3	24	272200	3	44	269600	4	47	351100	5	56	378200	金額過小?			
2	1	8	45	470000	6	89	412300	23	38	40	31	55	33	40	24	38	1	9	170900	1	29	202400	2	33	243600	3	33	285900	4	37	335400	4	57	363300	4	81	376900	行一:252400
1	1	6	69	359400	4	93	382000	29	39	48	29	39	47	1	5	166600	1	25	196200	2	21	238100	2	41	260200	3	44	302800	3	64	328800	4	58	364000	右に上回るものあり			

【現業職の賃金】、【保育職の賃金】、【看護職の賃金】（C K～F Z列）

行政職と同様のチェックをしています。

オレンジと**黄色**のセルについて、確認・修正してください。

【中途採用者の前歴換算、手当】（GA～HU列）

エラー等の表示はしていません。

確認が必要な場合には、個別に県本部にご連絡します。

【暫定再任用職員の給料】（HV～ID列）

- ・ 全員が同じ級に格付けされる場合の級と金額（FP～FQ列）
 - ・ 6級、316200円を上回る場合にオレンジ
 - ・ 給料表が「1.国公行（一）と同じ」「2.国公行（一）の号給延長」で、国の給料表と異なる場合にオレンジ
- ・ 定年年齢に達した職務の級のまま格付の場合の4級の金額（FR列）
 - ・ 275600円を上回る場合にオレンジ

オレンジのセルについて、確認して、必要に応じて修正してください。